「パートナーシップ構築宣言」

当社は、2005 年の設立以来、「世界と未来をみつめ、新しい価値の創造を通じて人々の幸福に貢献する」という基本理念のもと、モノづくりの基本の定着と革新的取り組みに挑戦し続けてきました。今後も、西日本における自動車及び自動車部品業界での自社の役割と責任を認識し、持続的な産業発展に向けた、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を率先して進めることで、新たなパートナーシップを構築し、以下の項目について、親会社である㈱デンソーと共に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。また、他社と協力した健康施策の実施などを通じ、取引先の皆様の健康維持・増進に寄与する健康経営への取り組みを行います。

２．　「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に１回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請事業者との取引に対する代金は現金で支払います。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

３． その他

取引先との双方向のコミュニケーションに基づき、製造力や品質の向上活動を、人材派遣も含めて支援すると共に、検査や物流面での課題を共同で解決するなど、取引先の体質改善に協力して取り組みます。

2023 年 5 月 15 日

（2025 年 9 月 18 日　内容及び代表者変更による更新）

株式会社　デンソー九州　　　代表取締役社長　　内村　洋一郎